

## 指定管理者制度活用事業 評価シート

### 1. 基本事項

施設名称	三田福祉ホーム	評価対象年度	平成22年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人ともかわさき ・代表者名 理事長 鹿島 勝美 ・住所 川崎市川崎区渡田1-15-5	評価者	課長
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害福祉課

### 2. 事業実績

利用実績	定員10名/利用者10名				
収支実績	収入	支出	収支差額		
	利用料	3,530,872円	人件費	13,875,986円	1,040,465円
	指定管理委託料	13,679,000円	事務費	800,307円	
	雑収入等	2,586,302円	事業費	4,079,416円	
	合計	19,796,174円	合計	18,755,709円	
サービス向上の取組	経済状況の影響や就職している利用者が退職すると再び就職することが困難であることから、日常から職場との連携を密にするなどの支援方法を実施している。				

### 3. 評価 (評価段階: 5～1, 標準: 3, 加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) 5年間の指定管理の最終年度であったが、利用者の異動はなく、就労はしているが、1人暮らしには不安がある障害者に対して「住居の提供」と「地域において自立した日常生活又は社会生活を営むための便宜」を図っており、概ね計画通りの運営が実施されている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
(評価の理由) 経費は概ね予算どおりに執行されており、収支バランスも適当である。また、会計手続についても、社会福祉法人会計に沿って適切に処理がされている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	3	3
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) 利用者の生活支援として、個別面接を実施して支援計画を作成し、関係機関とのケア会議を実施するなど、連携を密に行い、利用者の福祉と生活の向上を図っている。また、利用者から要望や苦情は寄せられていない。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員配置については、サービス管理責任者の有資格者を2名雇用しており、生活支援を実施するにあたり、必要な能力を有している者を適切に配置している。</li> <li>・職員の資質向上については、支援に必要とされる権利擁護の知識向上の研修を受けている。</li> <li>・予防接種の奨励を行うなど、利用者の健康管理を適切に実施している。</li> <li>・災害時の備品確認や避難経路、避難場所について、個々に説明を実施している。</li> </ul>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本法令に基づき、消防用設備の保守点検や調理従事者の検便を実施している。</li> <li>・適切な管理運営を実施している。</li> </ul>				

#### 4. 総合評価

評価点合計	67	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準: C,A→90点以上,B→80点以上90点未満,C→60点以上80点未満,D→40点以上60点未満,E→40点未満  
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・指定管理者との人間関係や信頼関係が良好に築かれ、利用者10人の異動もなく、潤いと規律のある生活を送ってもらうことができおり、適正な運営が行われていると評価できる。  
・就職している利用者が退職すると再び就職することが困難であることから、日常から職場との連携を密にするなどの支援方法も実施しており、日常生活支援の向上を図っている。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・利用者とは良好な関係が築けており、昨年度と同様な運営及び取り組みを実施すること。  
・「福祉ホーム」は、障害者自立支援法に基づく共同生活援助(グループホーム)・共同生活介護(ケアホーム)と、単身生活との中間に位置づけられる、市内唯一の生活支援施設である。近年、利用者の高齢化もあり、一般就労から福祉施設への移行者もいるため、一般就労を継続できるように留意すること。  
・施設の老朽化に伴い、修繕を必要とする箇所も出てきているので、計画的に対処すること。